

平成27年7月定例教育委員会 会議録

7月定例教育委員会を平成27年7月24日午前9時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 高木浩行 委員 千葉桂子 委員 林 良忠  
委員 宮田雅隆 委員 村上恵美子 委員 紀藤統一  
教育長 奥村英俊

事務局 武内教育部長 武藤学校教育課長 勝村主幹兼指導室長  
上原社会教育課長 中村歴史まちづくり課長 不破経営調整室長  
三輪管理指導主事 小川指導主事

記録者 市原尊光 田中直美

傍聴者 2名

---

◆次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議  
第4号 平成28年度使用小学校用教科用図書の採択について  
第5号 平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について  
第6号 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
  - (1) 後援名義使用許可に関する報告
  - (2) 総合教育会議について
  - (3) いじめ問題について
  - (4) 通学区域の見直しについて
  - (5) 図書館協議会について
  - (6) 犬山市生涯学習まちづくり出前講座の開催について
  - (7) 新体育館の進捗状況について
  - (8) 8月、9月行事予定表について
- 8 自由討議
- 9 その他
- 10 閉 会

---

◆議事内容

開 会
委員 ただ今より7月定例教育委員会を開催します。

長：	
委員長：	<b>前回会議録承認</b>
委員長：	前回議事録の承認をお願いします。
委員長：	<b>委員長 報告</b>
委員長：	<p>前期学校訪問が終わりました。感想・意見等があると思いますが、時間を設けてそれぞれ伺いたいと思います。</p> <p>7月2日には、第1回総合教育会議が開催されました。市長と膝を囲み、思いを伝える機会となったのは、有意義であったと思います。皆さんには、とても活発なご意見をいただき、感謝しております。</p> <p>7月14日には、事務協の会議があり、平成28年度使用教科用図書採択の件がありました。後ほど、協議していただきたいと思います。</p> <p>子どもたちは夏休みに入りまして、順調に夏休みの生活を送っているものと思います。中学校の方では、管内大会が開催されています。結果等が分かりましたら、後ほど教えていただきたいと思います。</p> <p>上旬に、岩手でいじめが原因とされる自殺という悲しい事件がありました。協議・連絡の中で皆さんのご意見をいただきたいと思います。</p> <p>なお、付議事件の第4号、第5号と協議・連絡事項のいじめ問題については、非公開で行いたいと思います。予めご了承ください。</p> <p>続いて、教育長報告をお願いします。</p>
教育長：	<b>教育長 報告</b>
教育長：	<p>夏季休業に入りました。有意義な生活を送って欲しいと願っています。教職員は、夏季休業中に実りある研修をして欲しいと思っています。</p> <p>中学校では管内大会を終え、西尾張の大会が進行中です。日頃の練習成果を十分に発揮させて、一人一人が輝く大会になったと思っています。尾北支所の大会では5つの競技で優勝しました。吹奏楽についても、音楽の文化を高めてくれるものと期待しています。いずれも、これまでの犬山の教育活動の結果として現れてくるものと期待しています。</p> <p>7月3日には尾張部都市教育長会議が常滑市で開催されました。学校の統廃合の話題が出ました。基本計画の策定をしているのは、春日井市とあま市でした。また、災害への非常食の配備状況の話題がありました。配備している市は11でした。</p> <p>県からは、第三次教育振興基本計画の話と屋内運動場などにおける吊り天井の落下防止対策の話がありました。</p> <p>7月10日には県教育委員会連合会の会議があり、参加しました。組織の決定と初等、中等教育における諸課題について話がありました。</p>
委員長：	最初に申し上げましたように、非公開案件を後で行うこととし、第6号議案の審議を行います。
委員長：	<b>第6号議案</b>
委員長：	第6号議案「平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」に

長：	ついてお願いします。
学 教 課 長：	今回は申請者が 12 名。内認定者が 11 名。認定児童生徒数は 16 名です。内訳は小学校の準要保護が 11 名、中学校の準要保護が 5 名です。合計の人数は 296 名となります。昨年と同じ時期の数は 255 名でしたので、41 名増です。
委 員 長：	質問、意見はありませんか。ないようですので、承認に移ります。第 6 号議案について承認いただけますか。
各 委 員：	異議なし。
委 員 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>通信及び請願</b>
委 員 長：	通信及び請願はありますか。
事 務 局：	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
委 員 長：	協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
社 教 課 長：	今回は、15 件の申請があり、新規が 5 件です。新規の「第 20 回尾北三市二町親善女子ソフトボール大会」については、申請は 1 か月前に行われており、既に終了しています。従って、事後報告の形になってしまいましたので、ご理解いただきたいと思います。
委 員 長：	質問、意見はありませんか。
委 員：	3 点お願いします。 泊を伴うものが申請されています。子どもたちは保険に加入しているでしょうね。「日本モンキーセンター、ワイルドサマーキャンプ」については、本市だけでなく広く募集するものですか。「犬山授業創造交流会」はどのような会ですか。
学 教 課 長：	保険は参加費に含まれています。「ワイルドサマーキャンプ」については、対象が小学 4 年生から中学生までで、市民に限定しているものではありません。「授業創造交流会」は市内の教職員が参加者であり、市内教職員の代表者が実行委員会を組織して行うものです。
委 員 長：	授業実践もありますか。各学校で行っている授業公開とは別のものですか。
学 教 主 幹：	この「創造交流会」は今回で 14 回目となります。市内の全教職員が自分の実践について資料を持ち寄り、小グループで話し合うものです。 通常の授業を見ながらの授業研究については、1 年に 1 回は必ず授業を見ていただき、力量を高めていただくこととなります。

	「創造交流会」は自分の実践を見直し、よりよい実践にするために他の先生方の実践を参考にする会です。それぞれ小学校、中学校に分かれ、教科ごとに話し合いをします。
委員：	主催が教育委員会ではないのですか。
学 教 主 幹：	実行委員会が主催するものです。
委員：	参加者数が 400 人ということは、学校は休みにするんですか。
学 教 主 幹：	授業を切って、参加する形になります。
委員：	対象が先生たちだけであるならば、後援名義は必要なのかなと思います。一般の人にも PR していくのであれば、後援を入れているいろんな団体に知らせていくのであれば必要だと思います。
教 育 長：	この会は十数回の開催実績があります。これを新規にするか継続にするかについては微妙なところがあります。初めの頃は外の方もかなりたくさん参加されていました。実行委員会だけの主催ではだめで、教育委員会の後援をとって行っていました。近年、外の方には参加を呼びかけていません。経緯としてはそんなところです。
委員：	通常で考えれば、犬山市教育委員会と実行委員会の共催で行うことだと思います。
委 員 長：	今出ている意見を参考に検討していただければよいと思います。その他にありませんか。
委員：	「医療のおシゴト EXP02015」の対象者はどのようになりますか。医療に関する職業体験の機会はあまりないので、よいことだと思います。
学 教 課 長：	対象者は中学生、高校生、保護者、学校の先生などです。チラシとポスターを作成して、市内の 4 中学校には配付されています。
委 員 長：	承認いただけますか。
各 委 員：	結構です。
委 員 長：	この件は了承されました。続いて「総合教育会議」についてお願いします。
学 教 課 長：	7月2日に開催されました「総合教育会議」へのご出席につきましてお疲れ様でした。 本日は、主に2点について協議していただければと思います。 まず、総合教育会議の運営についてです。運営要綱の修正案については定例教育委員会に提示をして合意を得るということになっていました。秘書企画課でまとめた修正案が示されましたので、比較できる資料を配付させていただきました。

	<p>次に、大綱の策定につきましては、策定済みの「犬山市教育振興基本計画」を、仮称「犬山市教育委員会基本条例」につきましては事務局作成の骨子案をそれぞれたたき台として、定例教育委員会の方で議論を深めながら総合教育会議で協議していくという方向になっていたと思います。当日市長から問題提起された数多くの事項について確認するため議事録の配付を考えていましたが、出来上がっていないので、今回は市長のフェイスブックをプリントしたものを参考資料として配布させていただきました。大綱と条例を定例教育委員会でのどのような方向で議論していくかについて協議していただければと思います。</p> <p>なお、少人数授業や学級、2学期制など、犬山市の取り組みを検証するために他の自治体の取り組みを調査研究する必要があるとの市長の指摘がありましたので、福井方式の資料を出させていただきました。</p>
委員長：	一つずつ進めていきたいと思います。
委員：	<p>「犬山市総合教育会議運営要綱」の中に目的が盛り込まれていないということで第1条に加筆していただきました。要綱は法律に書いてあった3、4条で終わるということで、無駄はカットさせていただいたということと、会議構成員の決りを明らかにしておくよう意見を言わせて頂きました。分かりにくい言葉は避けさせていただきました。</p> <p>傍聴とかユーストリームなどは、あまり当方でどうこうするものではないので、主に要綱について意見を言わせていただきました。</p>
委員長：	まず、要綱についてご意見をいただきたいと思います。
委員：	第4条についてです。前は「市長が会議に諮って」とありましたが、今回は「市長と教育委員会の合意により」となっています。その違いはどんなことでしょうか。
委員：	会議に諮るということではなく、円滑な運営を行うために、例えば、公開か、非公開かなどについて予め決めておくという意味です。
委員：	この方がよいと思います。
委員長：	<p>運営要綱についてはこれを教育委員会の案とします。</p> <p>大綱と教育委員会基本条例について、現状報告をしてください。</p>
学教課長：	今後、各委員の考えを聞きながら進めていきたいと考えています。
委員：	<p>大綱というのは、法律上、「首長が作る」ということになっています。教育委員会のものをベースにしますが、市長部局の思いや施策などは含まれていません。例えば、幼児教育について何かをするとか、そういう部分がないので、こちらから投げかけないといけないと思います。最終的に「こちらの計画です」ということで出しても、「予算が無いのでカットしてください」などということになれば何もなりません。</p>

	<p>教育委員会基本条例も大綱もということになれば、今の陣容ではとてもきついと思います。4、5年計画でいくというと教育委員会が計画は立てますが、市長がイエス、ノーのところで、それが説得力があるのと空論に終わってしまうところがでてきます。教育委員会は覚悟しているけれども、市長部局や市長も真剣に考えていただかないと、何のための会合なのかが分からなくなります。人員も含め、市長部局の方に言うべきこととかは、言うておいて下さい。</p> <p>福井の資料ですが、県の資料ですね。これは愛知県でいうと「アクションプラン」に該当すると思います。県がやることに関しては市町村の小中学校はかゆいところに手が届かないから、どうしても理想論で終わっています。市長からも県知事に対していろんなことを言うていただくという機会にもしたいのですが、あくまで県のものだということです。参考にするのなら、同等クラスの市町村を参考にした方がよいと思いました。</p>
委員長：	<p>福井の資料は市町村独自という意味合いが出てきていないように思います。</p> <p>大綱の原案はこちらで作成するのがいいのですか。どういう日程的な予定で行えばいいですか。10月に照準を合わせていけばよいとは思いますが。</p>
教育長：	<p>これまでも教育振興基本計画をベースに、他の市町においては、教育振興基本計画をそのまま大綱に切り替えた所がありました。教育振興基本計画を大綱に含めたらどうかということも含めて提案をしましたが、教育総合会議では市長の考えもあり、もう少し幅広く考えたらどうかというご意見もあり、もう少し大きいイメージとやれるイメージをはっきりさせるという議論もありました。</p> <p>今、教育委員会の占めているポジションですが、歴史まちづくり課、社会教育課、学校教育課ということです。教育委員会としてどこまで重点的に切り込むかというようなことを考えると、この3つの課の内容になります。もう少し幅広く教育委員会事務局がエリアを広げていくことになったり、組織体がそうなるのであれば、時間がかかるのではないかと思います。</p> <p>大綱を作っていく事に関しては、今年度中にというのがどうかと考えています。犬山市として教育委員会事務局と市長部局が議論しながらベースを作るとしても、教育委員会としてどの程度のスパンを目指すのかは、皆様のご意見をいただいた方がよいと考えます。少し時間がかかるのではないかと思います。</p>
委員長：	<p>基本計画は市長部局へ提示してあることなので、それに市長がどんな思いなのかを加えてもらったものが、でてくることになると思います。やり取りが出てくると思いますので、簡単にはできあがらないと思います。</p>
委	<p>市長は教育委員会基本条例に対して非常に熱意を持っておられるの</p>

員：	<p>で、あれもこれもというと学校教育課がパンクしてしまいます。まずは条例を優先して、大綱の方は時間を掛けた方がよいと思います。</p> <p>「かがやきプラン」や「学びの学校づくり」など、役割を決めて、学校教育に特化したのはこれだとか、それを受けた形でより細かなものとか、年次計画的な細かなものがこれだなど、トータルで考えほしいと思います。来年の3月までに無理やり作る必要はないと思います。</p> <p>目指す云々は、一番最初でインパクトがあるし、それだけでも時間が相当かかると思います。</p>
教 育 長：	<p>例えば、家庭像、地域像などとなっていたときに、幼児の姿みたいな話になったときには、3課以外のことが含まれてきてしまいます。それを大きく意識すべきということになれば、広がっていくことになると思います。そうだとすれば、時間がかかることとなります。</p>
委 員 長：	<p>併せて、基本条例のこともある程度、市長の思いを汲むとそんな風になっていくと思いましたが。</p>
委 員：	<p>以前、ホームページを見たときに、犬山市自治基本条例というものがあつたように思います。教育委員会として教育委員の活動といっても、非常勤ですから、他に職業を持っていらっしゃる方もありますので。</p> <p>委員会制度が変わって、首長が教育にもどんどん意見を言いますよと。これからの教育委員会制度では、教育長と市長でやれてしまえば、教育委員がどこまで関与していくのかがあると思います。反対に言うところ、教育委員に教育委員会事務局が何を期待しているのか、一般市民が期待しているのかという部分です。</p> <p>ポイントは意見集約と政治的中立性です。どこまで盛り込むことになるのかだと思います。本当に原則的な、根本的な、これだけはこのことを書いておけばよいと思います。</p> <p>意見集約についてです。今PTA会長さんと意見交換をさせていただいていますが、学校運営協議会を一度立ち上げましょうということになりました。学校運営協議会の会長との意見交換の場があつたらいいなと思います。また、市民等からの意見集約のときに、どういうときにどういう形で委員がタッチしたらいいのかが分かりにくいので、そこを重点的におさえておけば、あとはうまくいくのではないかと考えています。</p>
委 員 長：	<p>条例というのは、前文が出てくると思います。そこを委員会として十分議論したいと思います。それぞれの条例についてはある程度形が決まってくると思います。</p>
教 育 長：	<p>条例というのは、あまり目にしないものです。教育委員会条例というのをどういう位置づけにするのかというのは、村上委員の発言のようなことを軸にしなければいけないと思います。一つ一つの言葉を精査していく必要があると思います。総合教育会議のありようからむと思います。条例先行だけではなく、大綱がらみの話も含みつつやっていかないといけないと思います。それとて時間がかかるような気がします。</p>

委員長：	新しい教育制度の中の絡みも出てきます。
教長：	要は条例化するときのプロットが出ていましたが、そのものを熟知しておかなければならないと思います。プロット自体をもう一度、これでいけそうだなというところも含めて、見通しを立てて中身に入っていく必要があると思います。おおもとが決まってからの話になると思います。
委員：	条例をやってしまうと、教育委員会規則そのものが、会議規則の傍聴の関係だけを持ってきてもいけるので、条例は前文といかなる場合も政治的中立を云々というところと、意見集約などをまとめればよいと思います。骨格だけを決めておいて進めたらよいと思います。
委員長：	先回の教育会議で骨子の案が出ました。それをもとに、次回の会で協議します。
委員：	定例教育委員会の場で話し合っているけど、時間ばかりがかかってしまうので、別の機会にそれぞれが持ち寄って考えをぶつけるのがよいと思います。回数を何度もやるわけにもいかないので、事務局で作ったものについて、みんなの意見をぶつけて作っていったらよいと思います。臨時でやってもよいと思います。
委員長：	事務局で骨子案を作っていただいて、定例教か臨時かで検討するということがいかがでしょうか。（各委員、了承） 他にないようですから、次の協議に移ります。 「通学区域の見直し」についてお願いします。
学教課長：	先回の定例教以後の「通学路見直し」についての動向について報告します。 2週間前に2回の意見交換会を持ちました。土曜日の「前原老人憩いの家」には40人の出席者があり、日曜日の「前原台公民館」に59人の出席がありました。ほとんどは保護者でしたが、審議会委員の議員も含めて5、6人の議員の出席もありました。 教育委員会の説明に加え、東部中学校からは学校の説明と通学路の案について説明がありました。 その後、意見交換会行いました。主な意見についてまとめたものを資料として出してあります。また、アンケートの集約結果も資料になっています。
委員長：	じっくり読みたいと思います。第2回は次の週だと思います。
委員：	城東中の話がたくさん出てきています。しかし、東部中の状況について校長先生がしっかり言わないといけません。犬山市の中でなぜこのようなことが出てきたのか。問題は、城東中にもありますが、東部中にもあるわけです。これから生徒数が減っていくことによって、本来あるべき中学校の形がなくなるわけです。それをどうサポートできるかを市全

	<p>体で考えることが教育委員会だと思うのです。東部中を廃止するのかという話をされていった方が思いが強まるのかなと思います。</p> <p>これは文化・伝統だからここに通わせたいというのは親の考えだと思います。なぜ、こういうことになったのかということ言えばよかったのかなと思います。私は、東部中の存在意義が無くなっていくのでこれをやりたいと思っています。先ほどの話で、東部中は水泳部がありませんが、人数が増えれば復活するのか。学校は活気付ける場所だと思うのです。もちろん人数が増えれば教師も増えます。だから、「生きた中学校生活を送れるのでお願いします」といった話をされてもいいのではないかと思います。</p> <p>今は、移動してくださいという話が出ているので移動しなければいけないのか。学校が手狭だからと保護者の方も言っています。市としては全体のことを考えていかなくってはなりません。そこで協力できることがあればということで話を持って行っていただければ、話が変わるのかなと思います。審議会の中で各学校から集まってきた方で意見をされる方を集めたときに、自分たちの主張をされてしまうと、そこがうまく丸くならず、棘だけが出た会になってしまったと思います。</p>
委員 長：	今度の審議会に、この資料は出されますか。
学教課 長：	はい。
委員：	<p>保護者には通学路についての不安があるようです。したがって、東部中学校の方で、「通学区域が変わるとこのような通学路が考えられる」というような検討に入ったということを審議会で言わないといけなと思います。アンケートは個人的な意見が出ていますが、これは自分の子どもたちのことになるので仕方の無いことだと思います。唐突に通学区域を変えるとといった話がでたのも、唐突感があるので、これからの児童数の推計なども出していった方がいいのではないかと思います。</p> <p>まずは通学路の案について検討を始めていただいた方がいいのではないかと思います。</p>
学教課 長：	<p>この前の意見交換会で東部中学校の校長先生から案は具体的に示していただきました。その案について、不審者のことが出ました。また、アンケートにも書かれていました。</p> <p>来週の審議会には、校長先生と相談して、いろんな通学路が考えられるということと、保護者や地元の方と相談しながら進めたいということの説明したいと考えています。</p>
委員：	教育委員会で示していただいた4中学校の年数経緯の人数構成の資料があったと思います。あれが象徴的で印象深く思いました。2校の言葉の表現による比較はあくまでも主観であると思います。具体的にどうなっていくのかを提示して欲しいと思います。市全体を考えての通学区

	<p>域の変更なので、そこを理解していただかないといけません。</p> <p>東部中学校の生徒数の減少が存続を難しくすることになります。</p>
教 育 長 :	<p>アンケートの集計で世帯数は分かりますか。133 の児童で回収が 105 になっていますが。</p> <p>要するに回収率が 78.95% ですが、世帯数で考えれば回収率はもっと上がるはずです。</p>
学 教 補 佐 :	<p>東小学校の該当児童の中で兄弟が 26 あるので、それを抜くと 107 になります。回収率はもう少し上がると思います。</p>
教 育 長 :	<p>これまでにお示しした犬山市の児童数を考えると、人数が増えたことにより新設した学校の生徒数が今度は減少しているということです。急激に増加し、急激に減少することになっています。</p> <p>犬山市の小中学校の存続をどう考えるかというところに、審議会の委員さんたちは地域の代表ではありますが、市全体のことを考えていただけるとよいと思います。</p>
委 員 長 :	<p>今までの議論は、その点について行ってきたわけです。その点について、審議会の委員さんたちに十分理解していただいて、議論していただきたいと思います。</p> <p>本日、示していただいた資料について精査していただいて、お気づきの点がありましたら、事務局へ伝えていただきたいと思います。審議会の様子については、次回の定例教育委員会で報告をお願いします。</p> <p>この件については、終了したいと思います。</p>
委 員 :	<p>アンケートの集計結果のところで、「いつでもよい」などといった意見がないように思います。賛成という意見はないようですが。</p>
学 教 課 長 :	<p>アンケートの聞き方として、「賛成・反対」ということはしませんでした。</p>
教 育 長 :	<p>資料から読み解くと、前原では 33 年度までにというパーセントは 80%ほどあり、その他の中にも「問題が解決すれば」という意見も含めるともう少し上がります。また、前原台では同じように読んでいくとそこまではいかないという状況になります。</p> <p>数字だけでは判断することはできませんので、そのあたりの判断をどうするか。教育委員会として話をしてきたことは、経過措置という言葉を使って話してきたわけですから、いつからということは今のところ判断できないと思います。保護者の考えも入れつつ移行していくこともあるのではないかと思います。</p>
委 員 :	<p>極力、28 年度から実施することであり、条件が整えば、29 年度からということであって、直ぐに実施ということではないと思います。</p>
委 員 :	<p>姉が卒業して妹が入学するという 3 年のスパンで考えていました。しかし、ある人から聞いたのですが、兄がサッカーをやっていた、学校以外のクラブチームに入っている。その子は幼稚園からやっている。友だちは城東中へ行くけれども、その子は東部中へ行って部活をやり、クラ</p>

	ブチームは城東中なので、そちらへ参加することになるということが起こるといことです。これも一つの問題点かなと思いました。経過措置は考えているという話はしました。
委員：	アンケートにもありました。東部中へ行くと水泳部は復活するのかと聞いたことです。しかし、個別のことは置いておいて進めないと進展しないことになると思います。
委員：	まずは、通学路などの不安要素を取り除いていくことが優先的にやることだと思います。
委員：	経過措置を何年にするのかということが、一つの課題になってくると思います。
委員長：	了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 それでは、次の「図書館協議会」についてお願いします。
社教課長：	図書館協議会について説明します。 この会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずると共に、図書館の行う事業につき、館長に対して意見を述べるという役割を持っています。資料を用意しましたので参考にしてください。
委員長：	質問・意見はありませんか。
委員：	図書館の利用状況はどのようになっていますか。
社教課長：	数字的には減少傾向にあります。蔵書については、予算の関係で、蔵書計画はありますが、思うように増加していません。本の必要性については委員からも指摘されています。できる限りのことは対応していきたいと思っています。
委員：	利用者の一人として思うことです。古い本が修理しなければならない状況のものが、そのままに置いてある。修理することも必要ではないかと思えます。
社教課長：	修理についても、適宜、行っていますが、もう少し目配りをするようにしていきたいと思えます。
委員：	今、図書館は何時まで開館していますか。
社教課長：	通常は10時開館で、18時までです。夏休みについては19時まで延長しています。延長すると、その分のシフトが難しくなるという状況がありますので、期間限定で行っているのが実状です。
委員：	本当のニーズの確認についてアンケートなどを行ったことがあるのでしょうか。図書館で来場者にアンケートをすることも必要だと思います。

	す。
社 教 課 長：	全体像を把握しているわけではないので、考えてみたいと思います。
委 員：	2階の部屋の活用状況はどのようになっていますか。
社 教 課 長：	現在は、文化協会が絵画展などで活用しています。
委 員：	図書館へ来ていただくような工夫が大切だと思います。そうすれば、普段、図書館へ来ない人も利用する機会が増えると思います。図書館の位置が駅前で非常に便利な場所だと思うのです。本も必要ですが、本以外のことも考えてみてください。
委 員：	名古屋の図書館辺りでは、ビデオ等視覚を通したものも行われています。そうしたことも考えてはいかがでしょうか。本離れが多くなっているのも、それも図書館を活性化する方法ではないかと思います。
委 員 長：	協議会が組織されているのですから、そこで今、出された意見等についても図書館活動の充実に向けて、協議していただきたいと思います。よろしいですか。
各 委 員：	結構です。
委 員 長：	続いて、「犬山市生涯学習まちづくり出前講座の開催」についてお願いします。
社 教 課 長：	今回も、「犬山市生涯学習まちづくり」ということで「出前講座」を企画しましたので、ご活用していただきたいと思います。
委 員：	昨年度、学校が利用したことはありますか。
学 教 主 幹：	税に関する学習や認知症サポーター講座などを小中学校で活用している学校があります。
委 員：	校長会でもう少しPRしていただいて、例えば選挙などについても小中学校で学習する機会を持つこともよいと思うので、学校が利用する機会をもっと設けて欲しいと思います。他にもよい講座がたくさんありますので、よろしくお願いします。
社 教 課 長：	老人会などを始め、いくつかの引き合いが来ています。実績数については、まとまりましたらお知らせします。
委 員：	総合教育会議でも市長部局と連携を取っていくという話があるので、市長部局の方にも学校に来ていただいて、どしどし紹介をしていただくこともよいと思います。
委 員 長：	折角よいものがあるので、活動として充実したものになっていくとよいと思います。行政サービスとしてお願いしたいと思います。他によろしいでしょうか。
各 委	結構です。

員：	
委員長：	了承されました。 続いて「新体育館の進捗状況」についてお願いします。
社教課長：	7月に入り、建設検討委員会や体育協会常任理事会を開いてきました。平成28年7月9日の土曜日に供用開始という予定をしています。また、それに伴い、現体育館は閉館となります。現在計画していることは、市民向け説明会、オープニング記念事業、備品の調達、ネーミングライツ等を供用開始までに行っていくことにしています。
委員：	「体育館利用活用サポーター（仮称）」については、ボランティアということですか。
社教課長：	今のところ、交通費も含め、予算措置については考えておりません。
委員：	施設管理運営事業者を募集されますが、そこの棲み分けについてはご配慮をお願いします。
委員長：	了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は、了承されました。 続いて「8月、9月行事予定表」についてお願いします。
管理主事：	8月30日まで夏休みで、8月31日から授業が再開されます。9月には、中学校では前期期末テスト、26日には全小学校で「ふれあい運動会」が予定されています。
委員長：	以上で、連絡・協議を終わります。
	<b>自由討議</b>
委員長：	自由討議に移ります。
	各委員からの発言等について、要約して記載した。 ○夏休みに入って熱中症について、大会も含め「ない」とのこと。 ○通学用リュックが重いことについて、校長会等で話題にし、対応を。
委員長：	他になければ自由討議を終わります。
	<b>その他</b>
委員長：	事務局、ありませんか。
社教課長：	「犬山市青少年センター」の研修会の資料を用意したので配付しました。
委員長：	以上で公開の案件は終了です。以後は、非公開の案件について協議します。

	休憩（5分程度）の後、再開します。
	<b>第4号議案（非公開）</b>
委員 長：	再開します。 「平成28年度使用小学校用教科用図書の採択」についてお願いします。
学教主 幹：	尾張西部地区教科用図書地区採択協議会で答申された平成28年度使用小学校用教科用図書について本会議において採択の決定をお願いしたいと思います。 今年度については無償措置法第14条により、本年度は昨年度と同一の教科書を採択しなければならないとなっています。
委員 長：	本年度は継続ということになります。 質問・意見等がないようですので、承認に移ります。異議はありませんか。
各委 員：	異議なし。
委員 長：	異議なしと認めます。この件について、承認されました。
	<b>第5号議案（非公開）</b>
委員 長：	続いて、「平成28年度使用中学校用教科用図書の採択」についてお願いします。
学教主 幹：	引き続き、中学校用教科用図書の採択についてお願いします。 まず最初に、これまでの経緯について報告します。尾張西部地区教科用図書採択地区協議会において、5月20日に第1回会議が開催され、協議会委員の委嘱や研究員、今後の日程等について承認されました。続いて、26日には研究員の打ち合わせ会を開催し、研究員の委嘱や研究の内容について説明しました。6月中旬にそれぞれの研究部の会長に愛知県教育委員会作成の選定資料を送付し、研究にあたっていただきました。7月1日には、第2回の採択地区協議会を開催し、研究経過をまとめた選定資料を渡しました。7月9日の第3回採択地区協議会を開催し、平成28年度使用予定の中学校用教科書について、それぞれの教科について詳しく検討しました。その結果、ここにお示しした教科書について使用するというので採択地区協議会の答申が出され、本日、協議していただくことになりました。 この後、中学校用教科書について1種目ごとに、審議していただきたいと思います。 それでは、始めます。 国語は光村図書が選ばれました。 「生徒の興味関心を喚起する教材が厳選されている」「習得と活用を繰り返すことによって、言葉の力を定着させるように全体が構成されている」「学校行事・小中連携・道徳教育とも関連ある教材を多く取り入

	れている」「日本の四季を感じ、季節感をとらえる日本ならではの繊細な言葉を紹介している」「生徒の読書意欲を喚起する工夫がされている」「印刷が鮮明で見やすく美しい」等の理由です。
委員：	教科研究員は、各教科ごとに何人ぐらいで、どういう基準で選定されていますか。選定資料や採択理由書などの資料の公開はされますか。
学 教 主 幹：	研究員はそれぞれ種目ごとに中学校の各教科の先生を中心に4名から11名が選ばれています。また、協議会委員は、市町教育委員会事務局、校長、教員代表、PTA代表、教科代表から構成されています。 資料については非公開扱いですが、9月1日以降、開示請求があれば開示していきます。
委員：	社会はそれぞれ分野がありますが、それぞれに研究委員がいますか。
学 教 主 幹：	社会については、十分検討するため、11名の研究員をお願いしました。その中で3分野に分かれて、深く研究していただきました。
委 員 長：	それでは、教科の検討に戻りたいと思います。 国語の光村図書の発展的な学習について、詳しく教えてください。
学 教 主 幹：	教材末に設定されている「次につなげよう」というコーナーで「生活に活かす」「他教科に活かす」と題して、学習内容を実際の生活や他教科との関わりの中で生かしていくための手引きが掲載されています。これを活用し、発展的な学習として取り組むことで、学習の広がりや深まりが期待できます。
委 員 長：	協議会議事録を資料としていただいておりますが、これを読むと詳しく示されており、しっかり議論がされていることがよく分かります。
教 育 長：	光村図書については、巻末の折込みで「説明的な文章を読むために」「文学的な文章を読むために」という内容で、基本的な学習用語が学年の発達段階に応じて整理されています。教材末の「学習」というページで、学習の目標・学習の流れ・学習のポイント・学習の振り返りが明示されています。生徒の主体的な学習を促すという観点からしても、光村図書は工夫された編集になっていると思います。
委 員 長：	小学校の教科書の出版社が、中学校に行ったときに同じものを使わないと、関連性がとぎれる感じを受けますが、どうでしょうか。
学 教 主 幹：	取り上げられている教材はどの社も精選されており、大きな違いはないと考えます。文字の大きさや行間などの工夫、小学校で慣れ親しんだ作者などの配慮は、どの教科書でもなされています。小中の円滑な接続は配慮されています。
委 員 長：	小学校とみんな同じ教科書会社になっているが、選定に際して考慮されていますか。
学 教 主 幹：	小学校の教科書との関連は、観点には含めていません。真に検討した結果です。
委 員 長：	他になれば、書写に移ります。

長：	
学 教 主 幹：	書写については、教育図書が採択されています。「学年ごとに内容の組織化と系統性を重視して編集されている」「伝統や文化を尊重する態度を育む工夫がされている」「多くの書式が扱われ、発達段階に応じた内容で配列されている」「見開きのページで段階的に学習内容が示され、自主的な学習ができる」などの理由から採択されました。
委 員：	書写の教科書がどの程度消化されているかということは加味されていますか。
学 教 主 幹：	それぞれの出版社について、県の選定資料に基づいた観点や着眼点で検討し、どれがふさわしいか検討されています。
委 員：	授業でどれくらい利用されていますか。
学 教 主 幹：	字を書く手本ということだけでなく、筆を使うことや様々な字体を学ぶなど、伝統・文化的な内容も含め、教科書については十分に活用されています。国語の教科の一部として、時間を配当しています。
教 育 長：	習字の手本に補助線が引かれていたり、解説で筆運びが分かりやすく図示されていたりして、学習しやすい編集になっている印象を持っています。
委 員 長：	次に、社会科に移ります。別々に行います。最初に地理についてお願いします。
学 教 主 幹：	地理は、東京書籍が採択されています。「テーマに基づいて地域的特色を追究するための資料や説明文が優れている」「事例として取り上げる対象地域の地理的特色をよく認識させる記述になっている」「小学校との接続や興味関心を高める工夫がされている」「学習内容と実生活との関連が十分に図られている」「補充・発展的な学習のコーナーで、生徒が主体的に学びを深める問いを掲載している」との理由です。
委 員 長：	伝統文化や社会の変化についての内容をどのようにとりあげていますか。
学 教 主 幹：	「日本の伝統・文化や社会の変化に適応した内容の選択」という着目点においては、各社とも、伝統・文化の由来や、社会の変化に対応する事例を適切に取り上げています。中でも、東京書籍が取り上げている「屋久島」の記述は、地理的分野の教科書としてふさわしく、事例として取り上げる対象地域の「地理的特色」をよく認識させるような記述になっています。「そうした地理的事象がなぜそこでそのように見られるのか」、「なぜそのように分布したり移り変わったりするのか」、その背景や要因を地域という枠組みの中で、「地域の環境条件」や「他地域との結びつき」、「人間の営み」との関わりに着目して生徒が追究できる編集になっているのは大きな利点であると言えます。
委 員 長：	非常にデリケートな問題があるのが、地理と歴史の教科書ではないかと思えます。

教 育 長 :	東京書籍については、グラフや図表が見やすく、導入資料を読み取る視点や学習活動を促す内容をキャラクターの吹き出しの形で示すなど、生徒の興味関心を高める工夫が見られます。導入部分で小学校の既習内容の振り返りから中学校の学習が始まる工夫も見られます。学習内容を実生活との関連を意識し、設定されたテーマを視点として自分たちが住む地域について考える学習が設定されているので、地域社会の形成に参画して、その発展に努力しようとする態度を育成する社会科の目標とも合致しています。
委 員 長 :	他になければ、続いて、歴史教科書についてお願いします。
学 教 主 幹 :	歴史につきましては、東京書籍が採択されています。「基礎的基本的な知識や技能の定着を図る単元の確認のページが系統的に構成されている」「地理・歴史・公民の3分野の関連を考慮し、3分野を見越した適切で今日的な内容が選択されている」「生徒が住む地域の歴史を調べる手がかりを得る活動によって調査活動の技能を育成すると共に、身近な地域の学習を通して伝統文化や社会の変化を学ぶ工夫がされている」「小中接続や発達段階に応じて興味関心を高めたり理解を深めたりする工夫に優れている」「歴史学習を実生活や実社会に関連付ける工夫がされている」「各時間や単元のまとめの系統や関連性が図られ、充実した学習活動が展開できる」等の理由から採択されました。
委 員 長 :	東京書籍では、歴史学習を実生活や実社会に関連付けるための工夫は具体的にはどのようにされていますか。
学 教 主 幹 :	「深めよう」という特設ページの中で、「江戸のエコ社会」「足尾銅山と田中正造」「現代の公害問題とその克服」「歴史の中の大震災」「人類の歴史とエネルギー」という題材を設定し、公害や災害、エネルギーや環境問題など、今後の社会を築くための課題を大きく取り上げ、実社会・実生活に関連付けられている。こうした特設ページの設定は生徒の興味関心を高めるとともに、過去と現在、そして未来のつながりを学ぶよい題材であると思います。
教 育 長 :	8社という多くの中から東京書籍が選ばれたが、どの教科書も冒頭の部分で、歴史学習に対する意義やねらいを示しています。その部分に大きな違いが見られます。生徒が自ら調査活動を行ったり、様々な情報や資料を活用したりして、多角的・多面的に社会的事象を捉え、その時代の背景や動きを把握し、今の社会やこれからの社会を考えていくための判断力・思考力を養うことができるかという観点で歴史学習を捉えると、東京書籍が適当であると考えます。
委 員 長 :	続いて、公民の教科書についてお願いします。
学 教 主 幹 :	教科としての社会科では、各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開す

	<p>る基本的な構造があり、3分野の学習全体として、教科の目標が達成されるようにする必要があります。「3分野の関連を図るとともに、接続可能な社会の形成という視点で国際的今日的な課題を系統的に選択している」「新聞記事を用いて資料を活用する技能や態度を育てる工夫がされている」「複数の資料を関連付けて考える構成になっている」「現代社会の見方や考え方を繰り返し活用して社会意識を深めることができるように編集されている」等の理由で、社会・公民の教科書には東京書籍が採択されました。</p> <p>先ほど、委員長から「社会科は非常にデリケートな問題がある」という発言がありました。</p> <p>教科書展示会を行った各地区の教科書センターに寄せられた様々な意見を読ませていただきました。その多くが、社会科歴史や公民の教科書についての意見や感想で、これからの社会を生きるために育成しなければならない公民的資質の重要性を踏まえた教科書採択を求めるものが多くありました。例えば、原発・憲法・自衛隊・戦争・神話などがありました。子どもたちが社会事象を捉えて、多面的に学習を進めて行く上で、東京書籍が適当ではないかとの結論に至りました。</p> <p>また、協議会委員の方々にも閲覧していただいているので、そうした意見を踏まえた答申であると認識しています。</p>
委員：	<p>社会は3分野の全てが東京書籍です。3分野を貫くテーマが設定されているという説明がありましたが、地理を発行していない出版社もあります。調査・研究については3つのそれぞれに委員が研究したのですか。また、それを最終的にトータルで集約して考えたという部分はありますか。</p>
学 教 主 幹：	<p>社会科については、注目度も高く、深い調査・研究が必要であると考え、研究員も11人にお願ひしました。その中でグループを作ってそれぞれ3分野を研究していただきました。各分野の検討に基づいて、社会科研究部として3分野全体を考えた結果、3つの分野を統合して考えているのは東京書籍1社であるという結論でした。</p>
委 員：	<p>社会は3つの分野を通じて、新たな記述や内容の変化が見られるのは歴史が一番多いですか。</p>
学 教 主 幹：	<p>歴史が一番多いと思います。公民についても、昨今の問題や社会の情勢が取り入れられています。原発、憲法、自衛隊、戦争、領土など、こうした記述が大きな注目点となっています。</p>
教 育 長：	<p>若い世代の政治や社会への無関心が問われる中、社会への参画や貢献という視点で考えると、社会化のねらいである「公民的資質の育成」を図る上で、生徒が自ら意思決定をしたり、価値判断したりする場面を学習活動に取り入れることが重要です。社会の一員としての自覚や意識を高めるために、新聞記事や時事的な話題を取り上げている東京書籍は、その点が長所です。現代社会の課題や問題を見つめる考え方や見方を育</p>

	成し、社会認識を深めるための学習の流れや進め方を繰り返すことができるように配慮がされている点も、ポイントとなります。
委員長：	それでは、地図に移ります。
学教主幹：	「領土の記述や取り上げ方がより詳細である」「学習課題や着眼点を示す記載や言語活動を促す設定により、自主的な学習を進めることができる」などの点で、活用しやすい帝国書院が採択されました。
委員長：	教科書は3分野共に東京書籍が採択されていますが、地図だけは帝国書院が選ばれているのには何か理由がありますか。
学教主幹：	地図は地図で、別の研究員によって調査研究が行われています。両社共に AB 版になり、記載できる情報量は豊富になりました。東京書籍は表紙に光沢があり、教科書とよく似た表紙になっています。地図帳・地理・歴史・公民と並べると、写真が繋がり、公民の写真が地図帳の最初に繋がるループになっているのが特徴です。帝国書院は光沢はありませんが、世界遺産である富士山と地球の写真が掲載され、地図帳としてのイメージが印象的です。生徒が興味深く地図を手にすることができるので、帝国書院がよいと報告されました。
教育長：	地図中の文字の記載についてはどうですか。
学教主幹：	都道府県名や国名などの記載について、帝国書院は赤字を黒で囲み、東京書籍は赤字を白で囲んでおり、帝国書院のほうが見やすいと思います。また、文字の間隔や大きさについても帝国書院では見やすい配慮がなされています。また、見開きページを効果的に活用し、地域全体を概観しやすくなっています。
委員長：	先へ進めます。数学についてお願いします。
学教主幹：	啓林館の教科書の特徴は、「導入部で体験的・実験的な活動を取り入れ、数学の楽しさを味わう工夫がされている」「基本から発展まで問題が充実し、問題解決能力や思考力・判断力を育てる問題や表現力を育成する話し合いの学習が適切に設定されている」などの他、「生活や他教科とのつながりのある問題に触れ数学の有効性を味わえる」ようになっている。こうした特徴から総合的に見て判断されました。
委員：	選定資料を見ると、啓林館だけが小中高の繋がりを大切にしているようです。巻末にいろんな問題がありますが、巻末の発展問題等は実際に活用していますか。実際の授業ではプリントを配って行うことも見かけるものですから。
学教主幹：	これまでも巻末には発展・応用等の問題が掲載されています。生徒一人一人の実態に応じて、少人数や個別指導、コース別や学習の定着度別など、上手に教師が活用してきている。
管理主	早くできた生徒にとっては、巻末問題に取り組んだり、別冊のマスナ

事：	ビブックは発展的な学習に取り組むことに役立っています。
委員長：	他にはよろしいですか。それでは理科に移ります。
学教主幹：	理科については大日本図書が採択されています。各社単元末に問題を記載し、内容の定着や振り返りを図っていますが、大日本図書では「終章」という形で単元全体をさらに深く学習すると共に、目的意識を持って学習できる構成になっている。また、読解力を求める問題が配置され、言語活動の充実を図る上でも良い編集になっています。掲載されている写真についても、大日本図書は自然の豊かさを感じさせ、生徒の情操や道徳心に訴えるものがあります。このような見地から大日本図書が採択されました。
委員長：	高校へ行くと生物や物理などに分かれています。中学校では一冊の教科書になっているのですか。
学教主幹：	以前は、中学校においても1分野（物理・科学的内容）と2分野（生物・地学的内容）に分かれていましたが、現在は各学年で1冊になっています。
委員：	以前は分野が分かれていましたが、使わなくなると、資源回収に出すことがありました。1冊の方が使いやすいし、振り返ることもできるということによいと思います。
委員長：	進めます。音楽一般についてお願いします。
学教主幹：	2社の教科書について比較検討を行い、教育出版が採択されました。表現と鑑賞のつながりを意識し、系統的・発展的に教材が配列されています。また、作曲者エピソードなどからその想いに触れることで、心情や情操に訴えかける配慮や楽曲ゆかりの地や歌詞の内容など、本物に触れる美しい写真や資料が掲載されています。さらに、わが国の伝統音楽や文化への理解が深まるように多彩な資料が掲載されています。
委員長：	最近ほどの中学校も合唱指導に力を入れています。教科書では生徒の表現力を高めるような工夫はされていますか。
学教主幹：	表現力を高める工夫が教科書に求められてくると思います。心を込め合唱を創り上げるには、生徒が歌う曲に対して、豊かなイメージを持ったり、歌詞や曲調に共感したりすることが大切だと思います。教育出版では、自然の美しさや情感を感じ取ることができる写真や作曲者の思いに触れるメッセージなどが盛り込まれており、生徒の心情を高める工夫がされています。
教長：	発展的学習の取り上げ方について、教育出版では3年間を見通して系統的・発展的に「音の3要素」の学習が音楽理解を深めるために工夫されています。また、音楽の魅力を伝えるために巻頭で生徒に語りかけるメッセージとして、道徳的な配慮についても意識しながら、生徒の興味関心を引き出し、学年の発達段階に応じて、内容も深まりも工夫されて

	いると思います。
委員長：	それでは器楽合奏に移ります。
学教主幹：	音楽一般と同様、2社の教科書について比較検討を行い、教育出版が採択されました。3つの主題で構成された教育出版は、系統的に基礎的な演奏技能を身につける配列になっており、音楽一般で扱う表現と鑑賞の領域との関連が図られています。また、演奏のポイントが言葉で明示され、基礎的な演奏技能から発展的な内容まで発達段階に応じて習得できるように配慮されています。
委員長：	和楽器に親しむということについては、どのように工夫されていますか。
学教主幹：	「わが国の伝統文化を重要視する」という観点から、和楽器についても取り入れられています。教育出版では、親しみのある旋律や歌曲を取り上げて、自ら楽器を奏でることで伝統音楽や文化について身近に感じるとともに、良さや美しさを体感することができるように配慮されています。
委員長：	篠笛の楽譜などは掲載されていますか。なぜなら、篠笛などの演奏については五線はおかしいので、古くからの伝統文化ということでは、正しい記譜のものが需要ではないかと思います。
学教主幹：	教育出版では、横書きではなく、縦書きの譜が示されています。
委員長：	美術に移りたいと思います。お願いします。
学教主幹：	美術では3社の教科書について、生徒が意欲を高め、個性的な表現を助長し、豊かな情操を伸ばすのに最もふさわしい教科書という点で、比較検討を行い、日本文教出版が採択されました。発想や構想の能力、創造的な技能を高めるため、生徒の発達段階に対応したテーマごとに多様な表現の題材が設定されています。また、鑑賞の視点が明確に示され、言語活動を促すとともに鑑賞の能力を高める工夫がなされています。
教長：	この出版社については、生徒の制作の導入につながる作品の掲載だけではなく、環境や防災等、実際に社会で活用されている作品を多く掲載し、美術が果たす役割や可能性について考え、興味関心を高める工夫がされています。日常生活の中に美術のよさや多様性を見出したり、身近な美術文化に触れたりすることができるように工夫されていてよいと思います。
委員長：	それでは、技術家庭についてお願いします。
学教主幹：	技術と家庭に分け、はじめに技術について説明します。 ガイダンスとして扱うページの充実、3年間の学習に対する見通しについての配慮、小学校の学習内容や他教科との関連の明記、製作や作業

	<p>の手順や流れを写真や資料を効果的にレイアウトして見開きで分かりやすくまとめてあり、生徒の主体的な学習活動を促す配慮がされているといった点で、一長がある東京書籍が採択されました。</p>
委員長：	<p>技術は小学校には無い教科です。教科書では小学校との関連はどのように図られていますか。</p>
学教主幹：	<p>現行の指導要領では、小学校の内容を踏まえ、中学校における学習の見通しを待たせるため、ガイダンス的な内容に触れています。東京書籍では、ガイダンスとして扱うページが充実しており、「技術の役割や環境との関係」や「生活の向上や産業の発展に果たす役割」を最初に学習し、3年間の見通しが持てるように配慮されています。</p>
委員長：	<p>技術の時間に情報の扱いについての授業が行われています。その情報の扱いについて、教科書ではどのようなになっていますか。</p>
学教主幹：	<p>情報についての学習は学習指導要領の内容として、どの社も取り上げていますが、情報モラルやネット社会の現状については、確実に生徒が学び、正しい知識や技能を身につける必要があります。そのためには、実際にパソコンを操作しながら学ぶことが重要であり、実生活に生かすための工夫がされています。現実には、どの学校も外部講師を招いたり、保護者と共に学習するなどして、生活との関連も考えられています。</p>
委員長：	<p>先ほどから出ている AB 版というのはどのような大きさを言うのですか。</p>
学教主幹：	<p>このような大きさのものを言います。（実際に教科書を示しながら）</p>
委員長：	<p>続いて、技術家庭の家庭について説明してください。</p>
学教主幹：	<p>いくつかの題材について、実習の手順を見開きで表記し、生徒自らが比較・検討しやすい紙面が工夫されています。また、実習等における安全面への配慮が、分かりやすい文章と適切に配置されたマーク等で示されています。掲載されている写真は、生徒の目線で撮影されており、図表や挿し絵とうまく組み合わせて理解しやすいレイアウトになっています。そうした理由で東京書籍が採択されました。</p>
教 育 長：	<p>自立と共生、自分や家族・地域・環境とのかかわりを最初に学習し、家庭分野についての学習内容の概要を把握することができます。また、各学習項目や技術分野、小学校での学習内容、他教科との関連等について、リンク・他教科・小学校等のマークを用いて分かりやすく示されています。</p>
委員長：	<p>それでは保健体育についてお願いします。</p>
学教主幹：	<p>保健体育については、生きる力を習得するために、自ら学ぶ力と実践力を育成するよう工夫された編集となっている大日本図書が採択されました。日常生活における課題を取り上げ、学び合い高め合う学習に発</p>

	<p>展させることで健康安全についての理解と実践力を高める配慮がされています。また、見開き2ページで学習の見通しや動きの流れが分かりやすい紙面構成になっています。</p>
委員長：	<p>ないようですから、英語についてお願いします。</p>
学教主幹：	<p>東京書籍が採択されました。この教科書は、英語を使う活動が豊富に取り入れられ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を意識した編集になっています。表現の難易度を段階的に上げる工夫や日本の伝統文化と異文化、今の時代と世界を見据えた多様な題材、小中高の連携などの面に長所があります。また、話す・聞く・読む・書くの4技能がバランスよく配置され、総合的に身につけられるよう工夫されています。このような見地から、東京書籍が採択されました。</p>
委員長：	<p>どの出版社の教科書を見ても、文字の大きさや量、イラストや写真などに工夫を凝らしています。とりわけ東京書籍についてはどうですか。</p>
学教主幹：	<p>どの教科書を見ても、イラストや写真など、使いやすさについて工夫がされていると思います。ユニバーサルデザインという見地から、特別支援教育への対応を考えた配慮があります。識別し難い配色を避けたり、色の濃淡や罫線との工夫がされています。中でも東京書籍では色覚の専門家による検証等も行っているとのこと。また、文字の読みやすさを最優先にし、学習の流れが一目で分かる工夫を加え、新出語句の文字を大きくしています。さらにユニバーサルデザインそのものについて考える題材も扱っています。</p>
教育長：	<p>東京書籍では、基本となる文を聞く・書く・話す活動を通して繰り返し練習し、活用する場面を設けるなど、機能的な構成がされています。基本文には、文法解説と基本練習が課されており、定着が図られています。いくつかのユニットが終わった段階で既習事項を整理するための「まとめの学習」が設定されているのも、理解や定着を図る工夫です。さらに「学び方コーナー」では、主体的な学びを促し、生徒が学びを振り返り、深めるための手立てが示されています。その意味で東京書籍は、生徒が学習しやすいと考えます。</p>
委員長：	<p>それでは全体を通して何かありませんか。</p>
委員：	<p>教科書の研究員の氏名や所属は非公開ということよろしいですか。</p>
学教主幹：	<p>はい。開示請求がされた場合にのみ、決められて手続きによって公開されます。</p>
委員：	<p>最近、教科書会社が学校に来るということ聞いたのですが、いかがですか。</p>
学教主幹：	<p>そうした事実はあまり知りませんが、その教科に精通した先生に意見や感想を聞くということは聞いたことがあります。</p>

委員長：	長くなりましたが、承認に移ります。第5号議案について、ご承認いただけますか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしということですので、この件は承認されました。 以上で、付議事件の審議を終わり、協議・連絡の「いじめ問題」（非公開）についてお願いします。
学教主幹：	先ほども委員からいじめの話が出ました。岩手のいじめ事件を受けまして、本市においてもいじめに対する対策を強化していかなければならないということで、「児童生徒の小さなサインを見逃さない取組の充実について」という文書を夏休みに入る前に、全小中学校へ通知しました。県からも同じような文書が来ておりましたので、併せて配付させていただきました。 なお、毎月各小中学校からはいじめの件数について報告を受け、状況を把握しています。
委員：	小学校では、日記などを書いていると思いますが、中学校では生活ノートなどの取り組みをしているのでしょうか。 以前の経験ですが、毎日だと、見るのが大変だから「1週間に一度でよい」などと先生方に話したことがあります。 今回の出来事では生活ノートが出てきて、1年生でもいじめについて書いていたし、2年生でも書いていたとなれば、その対応はいったいどうであったのか。表情だけをみているといい表情をしていたりするとそのまますぎて行ったりしたことがありました。 あのように、ニュースで出てくると、「辛い」と書いてあるだけで我々は敏感に反応して（本人と）面談をし、保護者にも伝えていくべきだと思います。本当は、本人と先生とのことであっても、保護者には伝えておかなければいけないと思いました。
学教主幹：	きちんと把握はしていませんが、全ての学校で生活ノートを取り入れているわけではありません。しかし、学習ノートのようなものに日記を書かせているという事案は聞いております。
委員：	「小さなサインを見逃さない」ということについても、保護者にもお願いして、保護者の気づいたことについて担任に相談してくれると、担任も生徒に話しやすいと思うのです。そういう点から、保護者にもアピールする手紙を作って出すといいのではないかと思います。全部の学校に生活ノートを取り入れて欲しいということではなく、担任が、敏感になってほしいということです。一人だけで溜め込んでしまわないようにしてほしいとも思います。 いじめが「ゼロ」でくる報告もありますか。
学教主幹：	そういう報告もあります。

委員：	<p>「いじめがゼロということはない」と指導を受けました。どんな小さなことでも書いて出せば、その学校の状況が分かるということです。現在勤めている幼稚園でも、いじめはないと思っていたら、保護者からある子と一緒にグループになったことについて相談を受けました。</p> <p>どんなささいないじめでも出していくことがよいと思います。教育委員会としては、いじめがゼロで報告されたらおかしいと思うくらいがよいということです。</p>
林 委 員：	<p>いじめに気づかないことが非常に多いと感じています。先生も保護者も知らないということがあります。子ども一人が溜め込んでいる状況があると結果的に大きな事件になってくると思うのです。それを見抜くのは先生と生徒とのコミュニケーションです。やはり子どもの状況をつぶさに観察し、把握するのが教師の役目だと思います。それを放置して教科だけを教えておればそれでいいということであってはならないと思うのです。きめ細かい対応が必要だということです。</p>
委員：	<p>マスコミでは、生徒がこんなに悩んでいるのに「明日の研修、がんばろうね」などと教師が答えたということだけがクローズアップされています。しかし、先生からすれば、毎日書くとなれば、なかなか書けないのではないかと思います。</p> <p>通学区域のことでも、小学校でいじめがあっても、4月に中学に変わりましたという話が出てきます。小学校は全教科を担当が行うものですから、ある程度担当が把握していますが、中学校では教科担任制になるので、把握が難しくなります。教師の垣根みたいなものがあって、今でも担当が、クラスからいじめを出すと恥のような考えがあるような気がします。先生たちの意識を変えないと、例えば、担任の先生の前では静かにしているけれど、他の先生の授業になると乱暴になるとかいうことがあるようです。学年や学校の問題として共有することが大切だと思います。先生たちが本音で話し合うことをもっと綿密にやっていただきたいと思います。</p> <p>マスコミで気になったのは、中1でいじめられ、中2でその子と同じクラスになったということです。クラス編成は一体誰がどういうことを元に行っているのかということです。そこに情報というのは、それぞれが出したのかというのを疑問に思いました。</p> <p>校長会で、校長先生や教頭先生がもっと授業に入っていくようにしていただきたいと思います。担任や教科担任が気づかないことが分かるのではないかと思います。</p> <p>学校ごと、学年ごと、クラスごとの垣根があるような気がしますので、取り払ってほしいと思います。</p> <p>これを機会に、職員会議等を開いて、子どもたちの問題について全職員で話し合う場を是非、設定して欲しいと思います。夏休みにこういう問題について検証して欲しいと思います。小学校から中学校に投げかけることもあると思います。そうしたことをやっていかないと、何回でも</p>

	<p>繰り返していくこととなります。これが、高校になると信じられないようないじめの延長の殺人事件などになってくると思うので、小学校から中学校の間に情報をさらけだして、みんなの知恵で対応していくことです。ことに、中学校では担任が抱え込むことはないと思います。強く思いました。</p>
委員：	<p>いじめは子どもたちの主観から始まるものと思っていました。しかし、この間の事件では、先生の意識はいじめではないということです。感覚のずれがあるということです。このことをいじめと違って、子ども自身の根性の中だという感覚です。それとも先生が感知していても、それをいじめではないと認識しているのではないかということが学校の中で実際にありました。それが非常に残念です。判断をどこかで付けなければならないのですが、一般的な常識としていけないということが、その人にとっていけないことではないという判断が分かりません。</p> <p>岩手の担任の先生はそこで非常に悩まれていたけれども、それは自分で対処しなさいと言われたのかは分かりません。自分の感覚の中でいじめではなかったのかそれは分かりません。その基準というのはどこでどう違ってこういうことになってしまったのか。それに巻き込まれた子どもたちが非常に残念でなりません。</p> <p>とても小さなことでもそれが積み重なっていけば、大きなことになってしまいます。行きたくない、一人になりたい、自分はいらない子だといったことになっていくと、最終的に自分の命を絶つことになってしまいます。是非とも、阻止しなければいけないと思います。もちろん報告もあると思いますが、それを管理職がどう処理するのかという考え方が大切になります。最終的に学校から報告が上がってくるのか来ないのか。ゼロだとすると、どこかで切っているわけです。その人の判断があるのかどうなのか。先生と言われる方は、日常の一般常識のある方たちだと思っています。</p> <p>犬山市の中でも大きな問題だと思うので考えていただきたいと思います。</p>
委員：	<p>先生の負担が年々増えていると思います。事務処理の問題ではなくて、生活面まで見ていかなくてはいけないということです。担任であれば、様々な対応をせざるを得なくなっています。教科の指導が一番で、生活面までということになってくると、それを少しでもフォローしてあげられるのは誰かといえば、各学校には相談員もいますから、一人で抱え込むのではなく、相談員や管理職などをお願いしていかないと、担任は授業もしなければいけない、家庭へも立ち入らなければいけない問題もできます。そして、家庭訪問もしなければいけないとなれば、あまりにも多岐に渡ってありすぎるものですから、それを担任に負わせてしまってはどうかと思います。抱え込むなどと言ってもそういう状況になれば抱え込んでしまわざるを得ないと思うのです。そこで、違う面から見</p>

	<p>てくださる方があれば、また少しは違ってくると思います。学校の体制を変えていくべきではないかと思います。担任は親とのコミュニケーションを取っているの、個人懇談で言い方が上から目線で言われれば、親はかちんときて、あの先生はというレッテルを貼ってしまいます。そうではなくて、先生も同感するようなコミュニケーションの取り方を学んでほしいと思います。そういうことから親の不信感をもたせてはいけないと思います。</p>
教 育 長 :	<p>各委員の発言は全てがもったもな事だと思ひます。</p> <p>細かな情報というのはマスコミからしか入りません。具体的に岩手の担任の先生が、ペーパーに書いたこと以外のことをどうアプローチしていたかは定かではありません。本人から直接話を聞いたり、電話で話したりしていたかもしれません。全てまでは分かりませんが、いろんな意味では共有しなければいけないというキーワードになると思ひます。</p> <p>7月13日に教頭会がありましたので、その中でどういふことをしなければいけないのかという話の中で、基本的には一番子どもと接するところで、子どもたちの様子を把握しなければいけないでしょうし、共有しなければいけないと思ひます。それに対してどういふ対応をして、それを保護者にどう説明をして、という一つの流れをきちんとしなければいけないということを伝えました。</p> <p>今後については、いじめの協議会がありますので、前期が終わったところで集約をし、内容については委員の皆様へ報告したいと思ひます。また、9月の校長会では再確認をしたいと考えています。一番子どもと接している先生たちがいじめに限らず、子どもの状態を把握することがスタートだと思ひています。組織体として組織が機能するようにしていかなければいけないと思ひます。</p>
委 員 長 :	<p>どこの学校にもいじめ対策委員会は必ずあると思ひます。しかし、形だけのものになってはいけないということです。どんなことでも言える会であってほしいと思ひます。</p> <p>生活記録についてです。私の経験則で言うならば、様々な方法で生徒とのコミュニケーションを取ってきました。中学校の先生からすると、生徒と会話のできる時間というのは、朝、昼、帰りしかありません。小学校では一日中生活を共にしていますのでよほど見ることができます。その中で少しでも、一言でも言葉を交わしたいという思いはあります。生徒は生徒で、教師は教師で忙しいのが現状です。それを解決する方法として生活記録はあると思ひています。そこに朱筆を入れるとなると、大変なことです。しかし、どこかで繋がっていたいという思いはあります。どこかにSOSのシグナルがあれば、直接話をしてという意味合いがあると思ひます。それが今回は、生活記録だけがクローズアップされ、報道されています。それが悲しいというのが感想です。他の部分で生徒にアプローチしていたと思ひたいです。</p> <p>それぞれの先生の思いが生徒に伝わって返ってくるような信頼関係</p>

	が築けるといいと思います。今回の事件が、対岸の火事で終わることのないようにしていただきたいと思います。
	<b>閉 会</b> 以上をもちまして、7月定例教育委員会を終了させていただきます。

---

**【次回開催】** 定例教育委員会 8月17日（月）9：30 401会議室